

令和6年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 定時評議員会

日時：令和6年5月31日（金）14時00分～

場所：大分センチュリーホテル 「桜の間」

出席者 (42名)	堤 聖一	行村 豊喜	河野 義樹	竹丸由香里	結城 順史
	高橋 伸介	安東 英児	軸丸 秀樹	今村 泰三	島村 浩信
	塚田 清隆	佐藤 公隆	水之江 浩	矢田 哲司	大石 祥一
	升巴 正博	高野 初雄	安東 夏行	三宅 文子	三澤 博文
	戸高 元貴	吉田 友春	矢津田博明	伊藤 進	高橋 和孝
	鵜崎 清貴	八坂 一範	東 海斗	檜原 靖昭	川辺宏一郎
	川野 明寿	久保 芳久	植田 克己	後藤 方彦	大富 義徳
	佐藤 寿幸	坂本 猛芳	松原 正吾	芝尾 文徳	志賀 一哉
	園田 啓助	北崎 匡			

欠席者 (25名)	五所 睦雄	石川 義隆	奥村 正二	大塚 正士	姫野 雅道
	米津 康広	波津久郁生	森 留雄	安部 定文	安藤 和宏
	原 勇人	山田 昌信	宮本 達美	高山英一郎	藤本 学
	渡邊真由美	高柳 優子	大田 和代	得丸 清	園田 隆洋
	千鳥 安雄	秋吉 常博	清家 義浩	清原 俊樹	塚崎 一孝

議事録作成者 専務理事 佐保宏二

資格確認 押田総務部長が出席者42名で、定数の過半数の出席であることから、本会定款第22条により本会が成立することを報告した。

1 開会のことば

押田総務部長が開会のあいさつを述べた。

2 あいさつ

佐保専務理事があいさつを述べた。以下あいさつ文。

専務理事の佐保でございます。本来であれば麻生会長が御挨拶申し上げるところですが、所用により出席できませんので、代わりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、評議員の皆様には、御多用な中、定時評議員会に御出席いただき、感謝申し上げます。また、平素から、本会の諸事業の推進並びに本県のスポーツ振興に格別の御支援・御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和6年度となって早くも2ヶ月が経とうとしております。明日からは、第72回大分県高等学校総合体育大会が開催されますが、皆様御存じのとおり、今年度のインターハイは、本県を含む北部九州4県において開催されますので、例年以上の熱い戦いが予想されます。県の予選を突破した選手・チームのインターハイでの活躍を期待したいと思いますし、その力が、秋の国民スポーツ大会に繋がって欲しいと思っております。

そのインターハイですが、本県では9競技10種目が開催され、開催準備も大詰めを迎えようとしております。関係する競技団体及び開催市の皆様方には、大変な御苦勞をおかけいたしますが、大会の成功に向け、何卒、御協力をお願いいたします。

また、第44回九州ブロック大会は、カヌー競技スラローム・ワイルドウォーターがすでに終了し、3つの代表権を獲得していただきました。7月12日から本格的にスタートいた

しますが、1つでも多くの代表権を獲得し、佐賀県での国民スポーツ大会に臨みたいと思っております。

その他、令和6年度の重点的取組でございます「財政基盤の確立と財務体制の強化」、「総合型地域スポーツクラブの資質向上」、「N o ! スポハラ活動の推進」等、多くの事業を推進してまいりますので、引き続き、皆様方の御支援と御協力をお願いします。

本日は、令和5年度事業報告及び収支決算について御審議いただくこととなっております。限られた時間ではございますが、十分な御審議をいただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議長選出

本会評議員会規程第3条「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員互選により選任する。」に従い、押田総務部長が議場へ諮ったところ、事務局に一任するとの声が挙がった。そのため事務局案を以下のとおり提案し、全会一致で承認された。

別府市スポーツ協会事務局員 東 海斗 氏

評議員会議事録の署名については、本会定款第23条第2項に「議長は議事録に記名押印する」と明記されている旨を伝えた。

《東氏よりあいさつをいただいた》

以下、東議長による進行

4 報告事項

以下の報告事項について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和6年度代表理事について
- (2) 令和6年度事業報告（令和6年4月1日～5月26日）
- (3) 第44回九州ブロック大会前期競技成績について
- (4) 各種大会成績について（令和5年度3月臨時評議員会以降）

【(1) 令和6年度代表理事について】

レジュメの1ページを御覧ください。前回の臨時評議員会において、新たに6名の役員を選任いただき、その後の理事会において、新副会長に山田雅文県教育委員会教育長が就任いたしました。併せて、代表理事にも就任いただきましたことを御報告いたします。

なお、本会の定款では、代表理事は会長と、副会長の中から1名、業務執行理事は、専務理事と常務理事となっていることを申し添えます。

令和6年度代表理事について以上でございます。

【(2) 令和6年度事業報告（令和6年4月1日～5月26日）】

令和6年度事業報告について説明いたします。レジュメ2ページから3ページにかけて、4月1日から5月26日までの23の事業について記載しております。

N o . 1 4月10日に「加盟競技団体事務局長会議」を開催し、本会の運営方針、各種事業について説明いたしました。N o . 4 4月17日に「強化指定委嘱状交付式」を、副知事を御来賓にお迎えし、強化指定関係者109名出席のもと、開催いたしました。2大会連続の1000点獲得に向け、関係者に対して委嘱状を交付いたしました。N o . 5 「強

化指定校激励訪問」は、4月18日から5月8日にかけて教育委員会と連携して全指定校を訪問し、指定を受けた各部の生徒を激励したところです。No. 11 5月9日に令和5年度の会計監査を実施しました。監事3名に関係書類及び通帳を提示し、監査を受けました。詳しくは後ほど、議案1の中で御説明いたします。No. 12 5月9日に「大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会総会」を、No. 13「大分県スポーツ少年団委員総会」を開催いたしました。No. 21 5月22日に「スポーツ医科学委員会第1回メディカルサポート部会」を開催し、血液検査やタイトネスチェック、栄養指導等の充実に向けて協議しました。No. 23 5月25日に大分県スポーツ少年団指導者協議会第1回理事会を開催し、今年度の事業計画等を協議しました。その他の事業については、後刻御確認ください。

令和6年度事業報告については、以上でございます。

【(3) 第44回九州ブロック大会前期競技成績について】

レジュメの4ページを御覧ください。5月19日に第78回国民スポーツ大会の九州予選となる、九州ブロック大会前期大会カヌースラローム・ワイルドウォーター種目が、鹿児島県湧水町で実施されました。本県からは、成年男子・成年女子に計5名が出場し、3種目で代表権を獲得しております。成績の詳細は、記載のとおりです。

第44回九州ブロック大会前期競技成績については、以上でございます。

【(4) 各種大会成績について（令和5年度3月臨時評議員会以降）】

レジュメ5・6ページを御覧ください。各種大会成績について説明いたします。3月11日から5月26日の大分県関係選手の各種大会成績について、全国・国際大会ベスト8以上について報告いたします。今回は優勝者について読み上げて御報告いたします。

陸上競技の第21回U20アジア陸上競技選手権大会女子100mハードルで、谷中天架選手が優勝。水泳競技の国際大会代表選手選考会、男子200m平泳ぎで、渡辺一平選手が優勝。尚、渡辺選手はこの大会でパリオリンピック出場に内定いたしました。本当におめでとうございます。6ページを御覧ください。柔道競技の第46回全国高等学校柔道選手権大会、男子60kg級で、吉村悠之介選手が優勝。剣道競技の第33回全国高等学校剣道選抜大会女子の部で、明豊高校が優勝。同じく、第35回神埼市長旗全国選抜中学生剣道大会男子の部で、明豊中学校が優勝。なぎなた競技の第19回全国高等学校なぎなた選抜大会女子団体で、大分西高校が優勝しております。

その他の結果については、後刻御覧ください。引き続き、チーム大分を代表する選手、チームの全国での活躍を期待したいと思います。

各種大会成績については、以上でございます。

《東議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

5 議事

以下の議案について宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

議案1 令和5年度事業報告及び収支決算について（監査報告含む）

議案2 役員等推薦委員会委員長について

【議案1 令和5年度事業報告及び収支決算について】

この事業報告及び決算については、定款第11条で、「この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後2箇月以内に、会長が書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の

承認を経て定時評議員会に提出し、その内容を報告し、承認を受けなければならない」と定められています。5月9日に監事による監査を受け、5月15日開催の第1回理事会において承認を得たことから、本定時評議員会にてお諮りいたします。

まずは、事業報告です。レジュメ7ページを御覧ください。上段記載は、理事会・評議員会でございます。令和5年度は、定款に定められています評議員選定委員会、役員等推薦委員会、臨時評議員会、理事会、定時評議員会等を、資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項を御審議いただきました。

次に、8ページ上段から9ページにかけましては、3の国民体育大会及び九州ブロック大会関係でございます。①の九州ブロック大会は、本県を主会場に開催されました。本県選手団は、32競技に選手監督が出場いたしました。次に、②国民体育大会です。番号28 特別国民体育大会は鹿児島で開催され、本部役員20名、監督選手470名が出場いたしました。結果は目標であった天皇杯得点1000点を13年ぶりに達成し1091.5点を獲得いたしました。9ページ番号39 特別国民体育大会代表団反省会兼チーム大分国体監督研修会を実施いたしました。反省会では、国体結果の分析を各強化責任者と情報共有いたしました。研修会ではバスケットボール女子日本代表の恩塚ヘッドコーチに御講演いただき、指導者の資質向上を図りました。

10ページを御覧ください。本会関係専門委員会であります競技向上関係を記載しております。番号48 令和5年度競技力向上委員会を開催し、令和6年度基本方針等を協議しました。

下段は②スポーツ医科学関係でございます。番号49から、12ページの番号74に記載の通り、医科学を活用した競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。併せて、12ページの番号75から番号85まで、スポーツ医科学研修講座を年間11回開催いたしました。

13ページを御覧ください。番号86から16ページの番号123までは、スポーツ少年団関係でございます。資料記載のとおり、大変多くの諸会議、研修会、大会等を実施いたしました。中でも、15ページの番号118 第43回九州ブロックスポーツ少年団剣道交流大会を本県で開催いたしました。九州各県スポーツ少年団から179人の団員が集い、剣道を通じた交流を行いました。引き続き、スポーツ少年団関係事業は、活性化に繋がる取組を続けたいと考えております。

16ページを御覧ください。番号124から17ページの番号136までは、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係でございます。16ページの番号134 12月に九州クラブネットワークアクション2023を、本県で開催しました。九州各県のクラブ関係者117名が集い、部会での協議やパネルディスカッション等を通して、総合型クラブの情報交換を行いました。

17ページを御覧ください。番号138 令和5年度ガバナンス研修会を開催し、加盟団体関係者82名出席のもと、日本スポーツ協会の岩田史昭常務理事兼事務局長に御講演いただきました。岩田事務局長は、本県出身でございます。本県出身者が日本スポーツ界のリーダーとして御活躍です。番号139、140は、日本スポーツ協会委託業務の公認スポーツ指導者資格更新研修となる、大分県スポーツ指導者研修会を開催しました。

その他、表彰、広報関係など、後刻御覧ください。事業報告は以上でございます。

続けて、令和5年度収支決算につきまして、御説明いたします。19ページから35ページが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、19ページに挟んでおりますA3縦の資料により御説明させていただきます。表の左右に行数を記しております。表の見方は2行目の経常収益からがいわゆる収入の部です。48行目の経常費用からが支出の部、収支の差額が77行目の当期経常増減額計となっています。また、一番下83行目の、ローマ数字Ⅲ正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど、主な項目について説明いたします。

まず10行目、事業収益でございますが、決算額は1千387万7千732円で、前年度比383万8千46円の増でございます。主な理由として、15行目スポーツ安全協会委託事業を、令和5年度から受託し、461万9千714円の増となっております。27行目、受取補助金等でございますが、決算額は2億1千616万4千801円で、前年度比4千996万2千131円の減でございます。主な理由として、30行目にあります、国民体育大会参加費が、栃木県の開催から近隣の鹿児島県の開催に伴い、交通費が減額したことにより、前年度比3千720万3千821円の減でございました。また、31行目の国民体育大会PCR検査費も、PCR検査が大会参加義務から外れたことにより、前年度比1千548万8千330円の減となりました。47行目の経常収益計は、2億5千474万4千317円となり、前年度比4千480万1千255円の減でございます。

次に、経常費用でございます。まず、49行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額2億167万6千162円で、前年度比5千48万2千941円の減でございます。これは、先ほど説明しました国民体育大会参加費及びPCR検査費の減によるものでございます。54行目の大分県スポーツ少年団事業の決算額は、706万2千972円で、前年度比51万8千780万円の増でございます。主な理由として、57行目の、日独スポーツ少年団同時交流が令和5年度から再開されたことによる増でございます。61行目、大分県スポーツ普及・表彰事業の決算額は886万7千229円で、前年度比395万8千753円の増でございます。主な理由としては、先ほど説明した、スポーツ安全協会普及事業費の新規事業によるものでございます。70行目、法人会計管理費の決算額は、736万6千422円で、前年度比50万5千833円の増でございます。71行目、経常費用計の決算額は、2億5千559万2千629円となり、前年度比4千432万733円の減でございました。

次に、77行目、当期経常増減額計でございますが、84万8千312円の赤字でございます。これまでも御説明した通り、令和3年度までの本会の黒字に伴い公益法人の収支相承の観点から、収益を公益目的事業に還元したものでございます。

最後に83行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、4千88万8千939円でございます。

監査報告については、35ページ御覧ください。本日、監事は出席しておりませんので、この書面をもって、監査報告とさせていただきます。御確認ください。

以上が、令和5年度事業報告及び決算案でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

《東議長が、上記の件について議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《東議長が、上記の件について承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

【議案2 役員等推薦委員会委員長について】

レジュメ、36ページを御覧ください。下段に記載しております、役員等推薦委員会規則を御説明いたします。第3条、推薦委員会は、会長を除く、副会長1名、専務理事1名、常務理事1名、監事1名、評議員5名の合計9名により構成されております。役員等推薦委員会委員長であった、岡本副会長が退任されましたので、新たに推薦委員会委員長をお諮りするものでございます。

なお、役員等推薦委員会委員長は、「副会長が就任する」となっていることから、レジュメ1ページ記載の、山田副会長、栗田副会長、相馬副会長の中から選任されることにな

ります。

御審議の程、宜しく申し上げます。

《東議長が、上記の件について、事務局案求めた》

それでは事務局案をご提案いたします。山田雅文副会長を御提案いたします。

御審議の程、宜しく申し上げます。

《質疑なし》

《東議長が、上記の件について承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

6 その他

以下のことについて宮成常務理事兼事務局長より、説明がなされた。

(1) 国民スポーツ大会について

(2) 「No! スポハラ」活動の推進について

【(1) 国民スポーツ大会について】

その他の(1) 国民スポーツ大会見直しに関する議論についてでございます。先日の臨時評議員会の際、本会所属の団体からも意見徴収して欲しいとの御意見をいただきました。その後、評議員の皆様にもメールにて意見徴収させていただいたところでございます。

まずは37ページ記載の経緯について説明いたします。令和4年9月8日に、日本スポーツ協会が3巡目国民スポーツ大会に関する調査報告書を公開し、これまで同様の継続事項と、今後に向けた検討事項を示しました。令和5年11月13日に、全国知事会の国民運動本部において、今後の取り組み方針案が公表されました。その中で、行政のスリム化に向けて国民スポーツ大会について言及がなされていまして。そして皆様御承知の通り、4月8日に全国知事会長が「廃止も一つの考え方」と述べて以降、各県知事から発言が相次ぎました。それら世論の動向を受けて、4月17日に日本スポーツ協会遠藤会長が、3巡目国スポに向けた内部のプロジェクト委員会を更に格上げし、幅広く意見交換すると御発言されました。

5月19日に掲載されました毎日新聞のアンケート調査によると、表記載の通り、現状のまま継続すべきが「なし」、多くの都道府県が「継続すべきだが、在り方を見直すべきだ」と回答しました。また「廃止すべきだ」と回答した宮城県も、「完全に廃止すべきだ」という意味ではない。このまま3巡目に入るのではなく、廃止も視野にゼロベースで検討すべきだ」という知事の考えを示しました。

前回の評議員会で御意見をいただき、その後、御出席の皆様にもメールにて意見をお伺いいたしました。9名の評議員の方々から御回答いただき、8名の方々が、国民スポーツ大会の継続については同一見解でございました。また、1名の評議員の方からは、国民スポーツ大会開催可否については「主催団体、開催都道府県、各競技の上位団体の意見が主なため、見守るしかないのではないか」という御意見をいただきました。大会の在り方の検討についても、大会期間や予算規模等をはじめ、現存の実施方法ではなく、何らかの改善が必要であるとの意見も多数ございました。

また、県レベルの競技団体として、長年かけて築いた選手育成の仕組みや、普及振興の在り方、競技環境の整備など、国民スポーツ大会を通じて培ったものが無くなるのではな

いかという、懸念の御意見も多数でございました。以上がアンケートの回答でございます。
折角ですので、御出席の皆様にも御意見をいただきたいと思ひます。

三澤評議員

国民スポーツ大会のやり方としては、見直さないといけないという立場です。考えるポイントは2つあると考えています。1つは、開催側の立場からです。都道府県側の立場としては、宮城県の村井知事がおっしゃるように、財政的にも人員的にも非常に厳しいと思ひますので、この辺は変更していくのではないかと考えています。もう1つは、我々のような地方レベルの競技団体の立場からです。特に、クレール射撃のようなマイナースポーツになると、国民スポーツ大会は、活動する上で1つの大きな力となっていますので、これがなくなると、我々のような零細な地方競技団体の存在意義まで問われてくるのではないかと考えていますし、運営するための財政的基盤も大きく揺らいでくると思ひます。ですので、国スポは是非やっていただきたいと思ひますが、運営方法としては、今までのような、1都道府県で全てを受け持てやるというのは、非常に厳しいだろうと考えています。インターハイのようにブロック開催、運営主体はナショナル競技団体が、その援助を文部科学省や日本スポーツ協会がするなど、運営の仕方を見直しつつ、国民スポーツ大会のシステム自体は、維持して欲しいと思っております。

三宅評議員

色々なレベルの試合があると思うが、国民スポーツ大会は選手にとって大きな目標でありますので、それをなくすという考えは良くないと思う。選手を育てる意味でも目標は一番大切であり、その大会に出場するとか、出たいという気持ちを大切にしたいと思ひます。

結城評議員

テニスの場合は全国的に活発に活動していますが、大分の場合、地方ということもあり、レベルが低い状況です。全国レベルの選手と一緒に戦えるということは、大変有意義であると思ひますので、継続が可能であれば続けていただきたいと思ひます。

矢田評議員

選手の競技力向上という観点から見ますと、国民スポーツ大会のポジションは非常に高いと考えています。選手にとっても、「国体選手・国スポ選手」というものは、本人のステータスにもなっていますし、努力する励みにもなっています。現状の方法が厳しいようであれば、改善するところは改善しながら取り組んでいただければと考えています。

園田評議員

国民スポーツ大会とは違いますが、本県中体連でも来年度の全国中学校体育大会を控えています。現在、日本中体連でも全国大会の在り方改革を考えています。中学生においても、全国大会というのは非常に大きな目標となっておりますが、運営側にしてみますと、部活動の地域移行もあり、大会運営の人数、財政という面において課題が生じています。ですので、現状のままというのは徐々に厳しくなってくるかと思ひますが、持続可能な大会を目指し、本連盟でも意見交換を行っているところであります。

鵜崎評議員

オリンピック種目になると、アジア大会の正式種目になったり、インドアゲームの正式種目になったりしております。ダンススポーツはマイナー競技ということもあり、県スポーツ協会にも最近加盟したところであります。ダンススポーツはオリンピック種目になったにも関わらず、国民スポーツ大会のオープン種目になるのが、2028年の長野国スポからで

す。選手を育てる観点から見ると、このような状況では、オリンピックやアジア大会では勝てない可能性が出てきます。大会にあたっては、縮小ということもあるでしょうが、新しい種目もフレキシブルに入れていって欲しいと思っております。

宮成常務理事兼事務局長

前回の評議員会での御意見を元に、皆様方からも御意見をいただきました。我々も、日本スポーツ協会からアンケートが来るかと思しますので、その際には、皆様方の考えや想いをしっかりと伝えて行きたいと思います。

佐保専務理事

国民スポーツ大会の在り方については、事務局長から説明があった通りですが、特に、今後国民スポーツ大会の開催を控えている県から多くの意見が出ております。その大きな理由は、運営する側の財政的な負担が一番大きなものであります。その部分は、運営側の課題であります。もう1つは、各県得点を競い、順位付けする中で、開催県が優勝するために、ジブシー選手が渡り歩くところも課題となっているようです。

国民スポーツ大会については、本県では平成20年に開催をしましたが、当時は、「本県手作り選手」で天皇杯優勝を目指そうと、全競技団体一丸となって選手を育て、天皇杯を取ることができました。それがレガシーとなって今があり、昨年の鹿児島国体では、目標の1000点を達成することができました。そういうことから、私達にとっては、国民スポーツ大会は大変意義があるものと捉えておりますし、本県のスポーツ振興において、全ての加盟団体皆様の普及振興に繋がるものと考えております。

こうした意見を聞かれる場面がありましたら、声を積極的に挙げていきたいと思います。今後は、検討委員会に全国知事会も入り、協議されるということですので、その情報につきましては、皆様方に提供させていただきたいと思います。

【(2)「No! スポハラ」活動の推進について】

今年度の本会の重点的取り組み事項の1つとして、No! スポハラ活動の推進を掲げているところでございます。本会では、スポーツ公認指導者の更新研修をはじめ、各種会議において、重ね重ね、No! スポハラの徹底を訴え啓発活動を推進しております。

以前、大きな社会現象となった、スポーツ指導者によるパワハラ事案がございました。レジュメ38ページ記載の、大阪市立桜宮高校バスケットボール部において、体罰により所属部員が自殺した痛ましい事件でございます。内容については、記載の通りで、部顧問による体罰に耐えかね、キャプテンが自殺したものでございました。我々スポーツ関係者は、このような事件が二度と起きないよう肝に銘じ、取り組まなければならないと考えている所でございます。

39ページをお開きください。同事案のバスケットボール部元顧問が、今年2月に、日本バスケットボール協会に対して、資格回復を申し立て、それに対して同協会裁定委員会が「復権を認めないのが妥当」と判断した内容のものでございます。注目した点は、認めないとした根拠ですが、「自己を正当化するような発言が散見された」と示された点でございました。

翻って、本県のスポーツ界の現状を見ますと、残念ながら、競技団体役員によるパワハラ発言、また高校部活動の顧問によるパワハラ指導等の報道がございました。また、40ページに記載していますのは、昨年度本県スポーツ少年団に関する相談通報をまとめた資料でございます。私も、この内1件の通報を直接電話でお受けしました。お母様からでした。コーチが、子どもを怒鳴りつけ、練習から外し、「お前はダメなやつ」「下手くそ」等の暴言を吐かれ、子どもも元気がなく、「俺はダメだから」と口にするようになり、子どもが壊れる前になんとかしたいと考えて、県スポーツ協会に電話をしたとのことでした。電話を受けた

私も、未だにこのような指導者がいること、また親子の気持ちを考えると、心が締め付けられる思いでございました。

評議員の皆様には、所属団体からスポーツハラスメントを出さない取り組みの推進を、是非お願いいたします。県スポーツ協会としましても、このような事案に対しては、関係機関と連携し、厳正に対処する決意でございます。大分県からスポーツハラスメントを出さない取り組みに御協力の程、よろしくお願いいたします。

《東議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《東議長が、その他発言がないか、議場に投げかけた》

三澤評議員

個人的な要望ですが、評議員会の開催は、できれば月末をさけていただきたい。

7 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和6年5月31日

議長 東 海斗